

2022年4月18日

JLA 第3種～第4種ライフセービングクラブ  
ご担当者様

公益財団法人 日本ライフセービング協会  
救助救命本部  
(事務連絡)

東京都三宅島（鑄が浜・三池浜・大久保浜・大船渡）海水浴場  
2023年度 JLA 夏季監視・救助業務への参加希望者公募のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より JLA の諸事業に対しまして多大なるご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。この度、公益財団法人日本ライフセービング協会（JLA）は、水辺の事故防止とライフセービングの普及を目的に、東京都三宅島の5箇所ある海水浴場の内、4箇所の海水浴場の監視・救助業務を受託する運びとなりました。

三宅島は東京から船か航空機で南へ180kmの位置にあり、山手線の内側とほぼ同じ大きさで、富士火山帯に含まれる活火山の島です。近海には野生のイルカが生息する等、自然豊かな三宅島は、釣り、ダイビング、海水浴等のマリンスポーツやトレッキング、サイクリング、バードウォッチング、ボルダリング等のアクティビティも楽しめる所です。

つきましては、三宅島鑄が浜、三池海水浴場、大久保浜海水浴場、大船戸海水浴場の監視・救助業務にご協力いただけるライフセーバーを下記の内容で募集を致します。ご興味のあるライフセービングクラブ又はライフセーバーは是非ご相談下さい。

敬具

#### 記

1. 実施期間 2023年7月13日（木）から 2023年8月16日（水）まで（34日間）  
【準備：7月13日（木）、14日（金）／後片付け：8月16日（水）】
2. 実施場所 鑄が浜海水浴場、三池浜海水浴場、大久保浜海水浴場、大船戸海水浴場
3. 配置人数 鑄が浜海水浴場 3人/日×34日間  
三池浜海水浴場 3人/日×34日間  
大久保浜海水浴場 3人/日×34日間  
大船戸海水浴場 3人/日×34日間
4. 条件
  - 所属：JLA に加盟する都道府県協会及び加盟クラブに登録している方
  - 資格：JLA の認定する有効な資格を保持している方  
(ベーシックサーフライフセーバー資格以上)
  - JLA 雇用契約書、参加誓約書に同意できる方、また未成年者は保護者の同意ある方
5. 待遇
  - 労災、傷害保険等補償有

- 宿舍個室完備（冷房付） 風呂、シャワー、洗濯機、冷蔵庫、テレビは共同利用
- 三食付（朝夕まかない食・昼弁当）
- 給与 基本給 8,800 円（8 時間労働）ベーシックサーフLS 資格  
10,800 円（8 時間労働）アドバンスサーフLS 資格  
12,300 円（8 時間労働）サーフLS インストラクター資格  
以下、プラスされます。

経験手当 3 年目以上 500 円/日額

役職手当 副監視長 500 円/日額 監視長 1,000 円/日額

- 交通費（自宅～三宅島/10 日以上従事の方に 1 往復分支給）JLA 規程に準ずる。  
※給与と交通費は、JLA 規程の見直しに伴い一部変更になる場合がありますので予め  
ご了承下さい。その際はこの条件より不利益にはなりませんのでご安心ください。

6. 募集締切 2023 年 5 月 15 日（月）12 : 00

- 応募者の中で経歴など確認させて頂き選考いたします。
- 個人での参加の方は、必ず所属クラブ代表の承諾を得てください。

7. 申込方法 Google フォームからの申込みとなります。  
下記 URL または QR コードからエントリーしてください。  
<https://forms.gle/4DDix1X8c6Gm6ycV9>



8. 三宅島の紹介

<https://www.miyakejima.gr.jp/play/swim-snorkelling/>

以上

【問合わせ先】

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-18 トップスビル  
公益財団法人 日本ライフセービング協会 担当 中山  
◇電話 03 (3459) 1445  
◇メール nakayama@jla.gr.jp

# 参加規定及び誓約事項 兼 同意書

## 【参加規定】

1. 参加ライフガードはJLAが定めたユニフォームを着用し、監視業務中は行動願います。
2. 監視業務中及び島内での生活での言動は、狭い島の中での事になりますのでライフセービング業界の代表者として自覚を持ち、信用失墜行為は行わないこと。
3. IRBなど動力船を操船する際は、関係法令に遵守し従事すること。
4. 各種機材や施設を破損させてしまった場合は、速やかに当日のJLAの責任者に報告すること。報告遅延は禁忌事項です。
5. 宿泊施設側が求めた利用ルールを遵守すること。
6. 参加予定であったシフトに急遽変更あった時、若しくは変更が予想されることが分かった時は、遅延することなく、当日シフト担当及びJLA事務局に報告すること。急遽休暇となる場合は、代行者を自身で探し、シフトに欠員が出たままJLAの信用失墜行為とならないよう努めること。
7. 写真撮影について、JLAが認めた者が撮影します。撮影した写真および映像はライフセービング活動の広報目的で使用させていただく場合がございますのでご了承ください。
8. 万一の事故については、JLAとして応急措置は行いますが、応急処置以上の医療機関搬送や医療機関受診に際しての費用は保険の範囲とします。また、保険証は必ず持参してください。無事故で監視業務を終えるように、参加者全員で取り組みましょう。
9. 保険について、ライフガード参加者の傷害危険補償特約付普通傷害保険内容は下記のとおりです。ユニフォームを含め、装備類の損害は補償いたしかねます。決して高額な補償ではありませんので、各自事故防止にご協力ください。  
死亡・後遺障害保険金額：500万円（1名分）  
入院保険金日額：3,000円（1名分）  
通院保険金日額：3,000円（1名分）
10. JLAは個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。
11. 上記すべての事項以外に、JLA及び監視業務リーダーの指示に従わなかった場合は退任させる可能性があります。

## 【誓約事項】

1. JLAが設けたすべての規約、規則、指示に従うことに同意することを誓います。
2. ガード中及び付帯行事に負傷または、死亡事故が発生した場合、監視業務関係者に対する責任を一切問わず、訴訟等は起こさないことを、私の配偶者又は保護者ともども誓います。
3. ガード中及び付帯行事中、私個人の所有品に対し、一切の責任を持つことを誓います。
4. 私の健康状態が良好であり、本ガード参加に備えて体調充分であることを誓います。
5. ガードの映像・写真・記事・記録等において氏名・年齢・性別・記録・肖像等の個人情報が、新聞・テレビ・雑誌・インターネット・DVD・パンフレット・ポスター等に報道・掲載・利用されることを承諾します。また、その掲載権・使用权はJLAに属します。

私は、本事業への参加にあたり、「参加規定及び誓約事項 兼 同意書」の全てにおいて同意致します。 令和 年 月 日

参加者氏名： \_\_\_\_\_ 保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印

未成年は、保護者氏名記述押印し、JLA事務局にガード参加当日までに提出してください。

成人において、エントリーフォーム内の『同意書に同意する』を選択した方に限っては、本同意書の提出は必要ありません。